

第Ⅱ章

通級指導教室における生活充実指向型支援について

牧野泰美

1. 治療教育的支援と生活充実指向型支援

言語に何らかの障害（構音の不明瞭、発話の非流暢、言語の基礎的事項の遅れ、等）のある子どもを学校教育において支援する場である通級指導教室では、従来より、子どもの障害すなわち言語症状に目を向け、その改善・軽減を目指した言語指導、すなわち治療教育的な支援を主要な仕事にしてきた。多くの課題が残されてはいるものの、これまでの実践・研究の積み重ねを通して、様々な指導方法が提唱、実証され、数多くの成果をもたらしている。こうした治療教育的な支援の流れは、言語障害の特徴として改善・治癒の可能性があること、週に1、2度の限られた時間の関わりであることが大きく影響していると考えられる。

しかし、言語症状の改善が困難な場合もあること、あるいは子どもの状態の多様化等もあり、通級指導教室における言語障害のある子どもへの支援が、治療教育的な観点のみでは不十分であることも指摘されるようになってきた。たしかに、治るのか治らないのかわからない場合、治りにくい、あるいは治らない場合に、言語症状の改善に向けて努力するのみでは、その子どもの生活における困難を支援することに繋がらないことから、言語に障害があっても周囲といかにコミュニケーションを図っていくか、いかに生き生きと過ごすか、いかに自身の障害と上手につきあうか、といった観点からの支援は重要な意味を持つと考えられる。本研究では、このような、子どもの障害という部分のみに目を向けるのではなく、障害も含めた子どもの全体を捉えながら、子どもの暮らしの充実を支えていこうとする観点からの支援を、生活充実指向型支援と呼ぶことにする。

通級指導教室における言語に障害のある子どもへの生活充実指向型支援に関しては、近年、先に述べたような意義は唱えられるようになってきたものの、これまでのところ体系だった整理はされておらず、支援のありようも含めて議論の蓄積に乏しい。本章では、生活充実指向型支援に関するいくつかの観点を論じておきたい。

2. 生活充実指向型支援の観点

生活充実指向型支援は大きく捉えれば、子どもの暮らしの充実に向けた支援ということになる。つまり、言語に障害のある子どもが感じる暮らしにくさを軽減・払拭し、暮らしやすさの実現を支えていく取り組みといえる。

ここでは、本研究における様々な試行、実践資料の収集を通して得られた、生活充実指向型支援のありようを考える上での基盤となる発想を挙げることにする。これらは、広い意味で生活充実指向型支援に該当すると考えられるが、相互に矛盾する要素もはらんでいる。これらを整理していくことが生活充実指向型支援のありようへの接近になると考えられ、今後の検討に向けて重要な観点と思われる。

- 1) 障害があっても暮らしの充実は実現できるという発想
- 2) 治療教育的な支援が、子どもと関わり手の関係や、子どもの自己性を阻害することもあるという発想
- 3) 障害の改善・軽減、能力の向上が必ずしも暮らしの充実に結びつくわけではなく、それらを直接的な目標におかないという発想
- 4) 暮らしの充実に向けた取り組みが、結果的に言語症状の改善、能力向上に繋がるという発想
- 5) 障害の改善・軽減、能力の向上に向けた支援と、暮らしの充実に向けた支援を完全に切り離して捉えようとする発想
- 6) 治療教育的な支援によって身についた能力が、必ずしも暮らしの場に生かせないという発想
- 7) 暮らすために障害の改善・軽減、能力の向上を図るという発想や、能力の向上のために暮らし（の要素）を利用するという発想ではなく、手持ちの能力で暮らす、暮らしそのものを味わうという発想
- 8) 何かができるようになるための「今、ここ」ではなく、「今、ここ」そのものを充実させるという発想
- 9) 子どもと周囲の人、もの、事柄を繋ぐ、周囲との関係を広げる、深めることが、暮らしやすさ、暮らしの充実につながるという発想

- 1 0) 子どもと関わり手が共通した世界を持つという発想
- 1 1) 子どもの自己性、肯定的な自己観を支えるという発想
- 1 2) 子どもが自身の障害、言語症状と上手につきあうという発想
- 1 3) 家族も含めて、子どもが日々の暮らしの中で感じる様々な暮らしにくさに対し、各々の具体的な場面、状況ごとに対処法・脱出法を見つけていくという発想

ここに挙げた観点は、直接的に言語症状の改善・軽減、能力の向上を目指したアプローチではない点、子どもないしは障害のある子どもを抱える家族の暮らしの充実を支えるという点では同一線上にあると考えられるが、暮らしをどう捉えるか、通級場で暮らしにどうアプローチするか、そして障害の改善、能力の向上という観点をどう位置づけるか、といった点において相違も見受けられる。そもそも、広く、暮らしにくさの解消、充実した暮らしの実現という目標を捉えれば、言語症状の改善、すなわち治療的な支援によりそれが果たされることもあり、言語障害教育における指導・支援は全て、子どもの暮らしの充実に向けて営まれているともいえ、このような観点に立てば、通級指導教室における指導・支援内容を体系的に位置づけ、整理する試みは可能であろう。

しかしながら、治療教育的な支援の内容・方法については上述したようにこれまでもかなり蓄積されてきていることもあり、本研究においては、直接的な言語症状の改善・軽減、言語能力の向上に向けた支援はひとまず検討の対象から外して、生活充実指向型支援のありように接近することとする。

3. 通級という場をめぐって

本章の冒頭や、前章の背景に述べたように、言語に障害のある子どもへの支援に関しては、治療教育的な支援が主になされてきた。先にも触れたように、改善可能であるという点、週に限られた時間の指導であるという点も多分に影響しているが、そもそも、通級指導教室が障害に基づく困難にアプローチする場である性格上、必然的な流れであったともいえる。この意味では、生活全体の充実は多くの時間を過ごす通常の学級が担い、障害という部分を通級指導教室が担うという捉えがあったと考えられる。

しかしながら、障害の改善が困難な場合も含め、通常の学級で暮らしの充実が支えられず、肯定的な自己観が育ちにくい、種々の困難や暮らしにくさを抱く、といった子どもの

状況が報告されるのにもとない、通級指導教室は子どもの暮らしの充実を支える役割を担える場であり、そうした観点からの支援が重要であるとの考えも主張されるようになった。こうした場合、通級の場合が治療教育的な支援に徹しては子どもの暮らしの充実、自己実現は困難であるからである。

このように考えた時、次には、週に1，2時間の限られた指導時間で、子どもの暮らしに何ができるのか、という問題が生ずる。通級の場合は、たしかに、子どもの暮らしにおいて時間的には一部分にすぎず、暮らしの大部分は、通常の学級であり、家庭であり、地域である。多くの時間関わる場ではないという意味において、子どもの暮らしを支える上で困難な点もあるが、しかし、週に1，2時間だからこそ可能になる支援もある。例えば、以下のような事項である。

- 1) 子どもにとって、普段の空間とは別の場所であり、また、毎日ではないという意味で新鮮である。
- 2) 通常の学級における教師や周囲の自己へのまなざしとは異なったまなざしを向けられることで、自己の発見につながる可能性がある。
- 3) 通常の学級や、家庭での暮らしを持ち込むことも、切り離すこともできる。
- 4) 一対一の関わりの中で、教師との活動や思いの共有が十分にできる。
- 5) 通級の場合での暮らしが、通常の学級や家庭に広がる可能性がある。

このような点を考えたとき、子どもの暮らしを支えることにおいて通級という場の持つ可能性が随分広がる。また、通級の場合が子どもへの支援の全てを担うわけではなく、通級の場にはない要素は、通常の学級での教育、家庭、地域との連携により実現可能である。

4. 通級指導教室における生活充実指向型支援

本章においては、生活充実指向型支援の観点、通級指導教室という場の持つ特徴を述べた。勿論十分に整理されたわけではないが、ひとまずこれらを踏まえながら、言語に障害のある子どもの暮らしの充実に向けて、通級指導教室ではどのような支援が可能なのか実践的検討に入る。次章では、本研究に協力していただいた先生方の実践の模索、試行を取り上げ、議論を深めたいと考える。